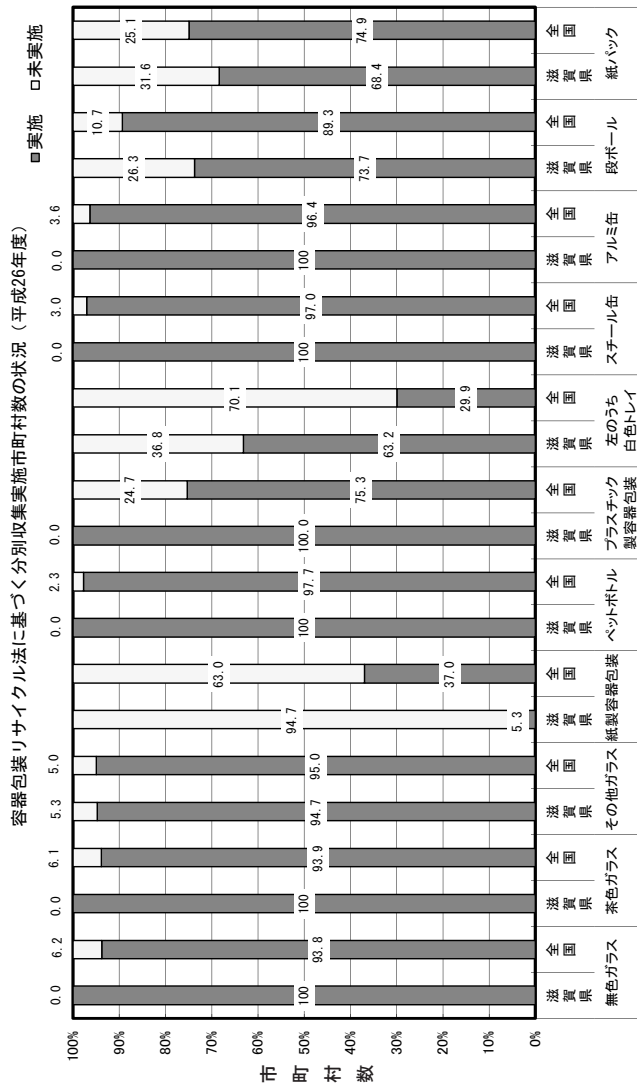


**Ⅶ 廃棄物の排出規制や再使用に重点を置く
3 R取組の推進**

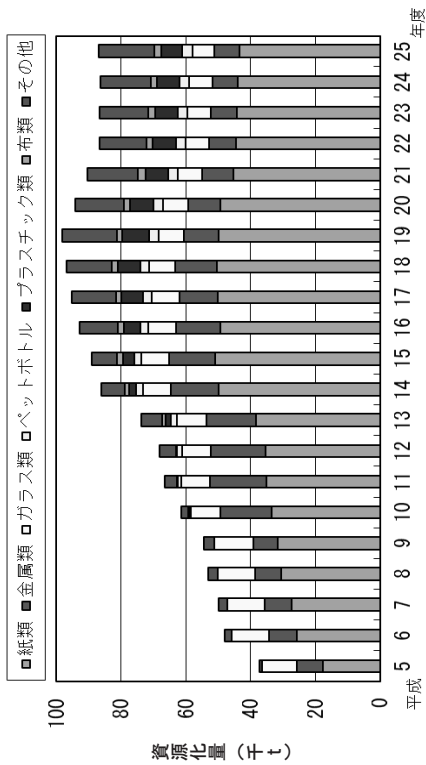
(1) 廃棄物リサイクル、減量化の取組

ア 容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施市町村数の状況(平成26年度)



イ 資源ごみ収集の状況

市町と集団回収による資源化量の推移



注:平成10年度よりその他の区分からプラスチック類とペットボトルを、平成13年度よりその他の区分から布類を分けて集計

ウ 減量化目標達成状況

(千 t)

年度(平成)	一般廃棄物										産業廃棄物																				
	実績										実績										目標										
	9	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	27	9	12	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	27		
排出量	450	480	474	476	483	472	474	476	465	446	439	428	453	454	457	463	3,552	3,844	4,006	3,980	4,038	4,043	3,891	3,735	3,596	3,763	3,602	3,660	3,940		
再生利用量	30	41	50	56	62	63	65	69	70	65	64	60	60	57	62	-	1,494	1,664	1,911	1,794	1,840	1,849	1,791	1,719	1,586	1,740	1,719	1,772	1,810		
減量化量	290	344	338	339	344	335	340	341	334	324	318	316	323	318	319	-	1,670	1,894	1,950	2,044	2,095	2,091	1,988	1,920	1,923	1,933	1,797	1,809	-		
最終処分量	102	91	82	79	77	72	68	67	61	56	54	52	50	50	48	48	388	286	146	142	103	103	112	96	87	90	85	79	100		
自家処理量	27	5	4	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27

(2) 廃棄物処理施設等立入検査結果

平成 26 年度

	産業廃棄物処理施設等施設数					一般廃棄物 処理施設数 (市町届出 含む) ②	立入対象 施設数 ①+②	立入検査数	
	処分業者		収運業者 積替保管 施設数	自社処理 法15条 許可 施設数 (脱水施設 を除く)	計 ①			立入検査 施設数	延べ立入 検査数
	法15条 許可 施設数	その他 施設数							
循環社会推進課	1	1	0	0	2	0	2	2	2
南部環境事務所	21	34	10	0	65	26	90	90	90
甲賀環境事務所	41	27	7	4	79	17	96	96	137
東近江環境事務所	21	20	14	3	58	14	72	72	79
湖東環境事務所	17	23	9	5	54	15	70	70	70
湖北環境事務所	13	19	5	4	41	15	56	56	65
高島環境事務所	3	1	0	1	5	10	15	15	15
計	117	125	45	17	304	97	401	401	458

注1：許可施設数には、埋立て終了の最終処分場を含み、工事中の最終処分場を除く。

(3) PCB廃棄物保管・使用状況等の届出数

平成 26 年 3 月 31 日

P C B 廃棄物の種類	保管中		使用中	
	事業所数	保管量	事業所数	保管量
高圧トランス	91	326 台	31	84 台
高圧コンデンサ	254	1,074 台	21	100 台
低圧トランス	20	30 台	2	9 台
低圧コンデンサ	67	9,872 台	2	2 台
柱上トランス	0	0 台	0	0 台
安定器	138	58,727 台	3	103 台

* 大津市内の事業所は除く。

(4) 廃船対策による処理隻数

年度	隻数
平成14年度	26 隻
平成15年度	26 隻
平成16年度	11 隻
平成17年度	36 隻
平成18年度	38 隻
平成19年度	44 隻
平成20年度	66 隻
平成21年度	67 隻
平成22年度	31 隻
平成23年度	26 隻
平成24年度	22 隻
平成25年度	27 隻
平成26年度	26 隻

(5) 不法投棄等事案の過去3年間の解決状況

		H24	H25	H26
合 計	対応件数	274	213	187
	解決件数	181	141	112
	解決率(%)	66.1	66.2	59.9
継 続 事 案	対応件数	106	93	72
	解決件数	33	33	10
	解決率(%)	31.1	35.5	13.9
新 規 事 案	対応件数	168	120	115
	解決件数	148	108	102
	解決率(%)	88.1	90.0	88.7

※対応件数とは、現場に行って調査したり、行為者に対して指導をするなどした件数で、のべ件数ではなく個所件数。(大津市内を除く。)

